

インターネット等(親子) 学習会を支援します!

携帯電話やパソコン等のメディアツールが著しい発達を遂げ、「ネット社会」といわれる高度情報化社会が到来しています。これらのメディアツールは、大変便利である一方で、常に危険が伴っています。



携帯電話やパソコンのインターネットを利用した、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増えています。
ネットの危険性を大人が知り、子どもに教えましょう。
兵庫県青少年本部では、インターネット等(親子)学習会の開催に対する助成(上限30,000円)を行っています。 詳細は裏面へ

助成対象事業

現代の社会情勢をかんがみ、青少年が安全に安心して、携帯電話やパソコンなどのインターネットを利用できるように、その利便性や危険性を知り、青少年を有害情報から守る手立てなどについての学習会とします。(参加者10名以上)

ただし、政治活動、宗教活動、営利活動を目的とするものは除きます。

助成対象団体

小・中・高等学校PTA、青少年団体、自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体。

助成金額

学習会の講師謝金、講師旅費、会場使用料について総額 30,000 円 を上限に、当本部の予算の範囲内で助成します。

助成対象期間

助成対象期間は、平成24年2月29日までとします。

助成申請方法

学習会実施の助成を申請しようとする団体は、学習会実施1ヶ月前までに、助成金交付申請書を、郵送か持参にて提出していただきます。

※ 助成金交付申請書は、兵庫県青少年本部のホームページからダウンロードするか、当本部にてお受け取りいただけます。

助成決定・通知

審査のうえ、適当と認められるものについては、決定次第通知します。

※決定通知後の助成額の増額変更は認められません。

実績報告

実施団体は学習会終了後1ヶ月以内に実績報告書と添付書類(写真3枚程度、当日使用資料等)を提出していただきます。

【お問い合わせ】公益財団法人 兵庫県青少年本部 活動支援担当

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階

TEL (078) 891-7410 FAX (078) 891-7418

公益財団法人 兵庫県青少年本部

検索

↑様式のダウンロードが出来ます!